

登録方法と登録対象について

◆登録対象となる腫瘍の種類

がん診療連携拠点病院等での院内がん登録においては、登録対象を全国がん登録と同様に、『国際疾病分類-腫瘍学第3版(3.1版)』(厚生労働省大臣官房統計情報部*^{脚注}) (以下、「ICD-O-3.1」という)における形態コードの性状コードが2(上皮内癌)もしくは3(悪性、原発部位)のものとする。

なお、2020年症例から『国際疾病分類-腫瘍学第3.2版 院内がん登録実務用』(以下「ICD-O-3.2」という)に準拠とする。

ただし、以下の腫瘍については、例外的に登録の対象とする。

a) 中枢神経系腫瘍

頭蓋内に原発した、いわゆる「脳腫瘍」のみならず、髄膜・脳・脊髄および中枢神経系に発生した腫瘍に関しては、原則的に良性であっても、登録対象とする。中枢神経系腫瘍での登録の対象となる部位は、ICD-O-3の局在コードでは以下の通りとする。

C70.0, C70.1, C70.9, C71.0, C71.1, C71.2, C71.3, C71.4, C71.5, C71.6, C71.7, C71.8
C71.9, C72.0, C72.1, C72.2, C72.3, C72.4, C72.5, C72.8, C72.9, C75.1, C75.2, C75.3

b) 消化管間質腫瘍(GIST)

ICD-O-3の形態コードで8936/1となる性状不詳および8936/0となる良性の消化管間質腫瘍(GIST)は、原発部位にかかわらず、登録の対象とする。(ICD-O-3.2において、性状コード「/0」「/1」は廃止され「/3」のみ)

c) 境界悪性の卵巣腫瘍の一部

死因統計に用いられる「疾病、傷害および死因統計分類提要 ICD-10 準拠」に従い、下記のICD-O-3の形態コードで、卵巣に原発するものは、性状コードが「/1」であっても登録対象とする。

組織診断名	ICD-O-3.1	ICD-O-3.2 (2020年から採用)
境界悪性漿液性のう胞腺腫*	8442/1	8442/1 (登録ルールに変更なし)
境界悪性明細胞のう胞腫瘍	8444/1	8313/1
境界悪性乳頭状のう胞腺腫*	8451/1	8451/1 (登録ルールに変更なし)
境界悪性漿液性乳頭状のう胞腺腫	8462/1	8442/1
境界悪性漿液性表在性乳頭腫瘍	8463/1	8442/1
境界悪性粘液性のう胞腺腫	8472/1	8472/1 (登録ルールに変更なし)
境界悪性乳頭状粘液性のう胞腺腫	8473/1	8472/1

※ICD-O-3の表記は「漿液性のう胞腺腫、境界悪性」、「乳頭状のう胞腺腫、境界悪性」

更にICD-O-3.1からICD-O-3.2への移行に伴い、性状コードが「/3」から「/1」に変更になった形態コードについてはすべて登録対象である。ICD-O-3.2に伴う変更については、院内がん登録支援サイトを参照。

脚注 * 現、政策統括官(統計・情報政策担当)付 参事官(企画調整担当)付 国際分類情報管理室

◆登録対象となる腫瘍の範囲

上記の登録対象となる腫瘍の種類に該当するもののうち、入院・外来を問わず、当院において、当該腫瘍に対して初回の診断が行われた腫瘍を登録対象とする。

ここでいう初回の診断とは、当院における、当該腫瘍に関して初めての、診断および／又は治療等の診療行為のことを指し、入院・外来を問わず、当院において、当該腫瘍について初診し、診断および／又は治療等の対象となった腫瘍が登録対象となる。

なお、がん登録でいう診断には、病理学的な確定診断のみならず、画像診断、血液検査、尿検査、肉眼的診断、および臨床診断などによる診断を含む。また、転移や再発の段階で当院における初回の診断が行われた場合、すなわち、他の施設で既に診断／治療が行われており、その後当院を受診し、診断／治療が実施された場合や対処療法などの緩和的治療や経過観察例においても登録対象となる。

◆登録方法

1 腫瘍 1 登録の原則に基づき、同一患者に複数のがん病巣が存在し、それらが臨床的・病理学的に独立した“がん”と診断された場合、多重がんであるとする。

院内がん登録の実施・運用については、大臣指針で、国立がん研究センターが示す実務に関するマニュアル、登録対象の基準、および集計結果の資料に準拠／参考にすることが望ましいとされており、これらに準拠して、院内がん登録を実施することを前提としている。

◆集計項目の定義

集計項目は、「がん診療連携拠点病院等院内がん登録標準登録様式 2016年版」において定義された標準登録項目とした。

◇症例区分 当該腫瘍の診断および初回治療の過程に、当院でどのように関係したかを判断するための項目。

症例区分「80.その他」については、セカンドオピニオンや他施設診断症例で、治療目的に紹介されたが、当院では治療を行わず、他施設へ紹介された場合が含まれる。

◇部位区分 「表1 部位分類コード対応」に基づき集計。上皮内癌等を含む性状コード「/2」「/3」および、「登録対象となる腫瘍の種類」に記した性状コード「/0」「/1」を持つ症例の合計を集計単位としている。(ICD-O-3の性状コード使用)

◇病期分類 UICC (国際対がん連合) TNM 悪性腫瘍の分類第8版に準拠して、T (腫瘍の大きさ、範囲)、N (リンパ節転移)、M (遠隔転移) 等各区分から導かれるステージ。

肝臓については、わが国の一般的な臨床現場で使用されている癌取扱い規約に基づくステージとは若干異なる部分があるため、取扱い規約ステージも集計した。

- ・治療前ステージ 当該腫瘍の初回治療前の病期を記録するための項目。
- ・術後病理学的ステージ 当該腫瘍の手術検体の病理所見で補完された初回治療前の病期を記録するための項目。
- ・総合ステージ 治療前のがんの状態をより正確に表しているとされる術後病理学的ステージを第一優先として用い、術後病理学的ステージが登録対象外、適用外や不詳の場合には治療前ステージを用いて、治療前のがんの状態を表す指標として総合ステージを算出。

なお、病期分類の集計については以下の条件を加えた。

- 1) 「集計項目の定義」に「症例区分」の「20：自施設診断・自施設初回治療開始、30：他施設診断・自施設初回治療開始」のみ集計
- 2) 各部位に発生した主に上皮性のがんを対象 (肺のみ一部カルチノイドを含む)
- 3) 「術後病理学的ステージ」の集計については、1) 2) に加え、院内がん登録項目「外科的・体腔鏡的・内視鏡的治療の範囲」の結果の区分が「手術なし」と登録されていた例は集計から除外。

◆集計値について

- ・ 個人情報特定される可能性が高い、1 件以上 10 件未満の集計値については、1-3 件、4-6 件、7-9 件とし、10 件以上は実数で表示する。（但し、「病期分類」は除く）

◆その他、参考資料、関連資料

- ・ [がん登録・統計 国立がん研究センターがん情報サービス](#)
- ・ [がん診療連携拠点病院等院内がん登録全国集計](#)

表 1. 部位分類コード対応

部位名	第 1 段階 ICD-O-3 形態コード	第 2 段階 ICD-O-3 部位コード
口腔・咽頭		C00-C14
食道		C15
胃		C16
結腸		C18
直腸		C19-C20
大腸		C18-C20
肝臓		C22
胆嚢・胆管		C23-C24
膵臓		C25
喉頭		C32
肺		C33-C34
骨・骨軟部		C40-C41、C47、C49
皮膚（黒色腫を含む）		C44
乳房		C50
子宮頸部		C53
子宮体部		C54
卵巣		C56
前立腺		C61
膀胱		C67
腎・他の尿路		C64-C66、C68
脳・中枢神経		C70、C71、C72、C751-C753
甲状腺		C73
悪性リンパ腫	959-972 974-975	
多発性骨髄腫	973、976	
白血病	980-994	
他の造血器腫瘍	995-998、999	C421
その他		第 1 段階、第 2 段階で変換された以外の症例